

○宇都宮大学研究補助員実施要領

(学長裁定 平成27年5月15日)
改正 令和2年3月4日

(目的)

第1条 この要領は、宇都宮大学(以下「本学」という。)において、男女共同参画を推進するために、出産・育児又は介護等に携わる研究者(以下「研究者」という。)の研究活動を補助する者を研究補助員として従事させ、研究環境の充実に資することを目的とする。

(職務)

第2条 研究補助員は、研究者の監督・指示の下、次の研究補助業務を行うものとする。

- (1) 研究活動に必要な実験補助
- (2) 研究データの解析
- (3) 統計処理
- (4) 文献調査
- (5) 発表資料作成
- (6) その他必要な補助業務

(資格)

第3条 研究補助員になることができる者は、学部生、学部卒業生、大学院生又は大学院修了者(常勤的な職に就いている者を除く)とする。

(募集及び選考)

第4条 研究補助員候補者の募集及び選考は、男女共同参画推進室において行う。

(身分)

第5条 研究補助員の身分は、パートタイム職員とする。

(採用等)

第6条 研究補助員の雇用期間は、採用日の属する会計年度を超えないものとする。ただし、最初の採用日から通算5年を超えない範囲内において、これを更新することができる。

2 研究補助員の採用は、国立大学法人宇都宮大学非常勤職員(パートタイム職員)就業規則によるものとする。

(労働時間)

第7条 研究補助員の労働時間は、1日6時間以内、週20時間以内とする。

2 研究補助員となる者が本学に在籍する学部生又は大学院生の場合は、当該学生への研究指導、授業等に支障が生じないように配慮する。

3 研究補助員となる者が本学に在籍する大学院生で、TA又はRAとして雇用されている場合は、研究補助員との労働時間の合計を週30時間以内とする。

(給与)

第8条 研究補助員の給与は、就業規則により取り扱うものとする。ただし、時間給のみとし、その他の給与は支給しない。

- (1) 学部生及び学部卒業生 950円
- (2) 大学院生及び大学院修了者 1,170円

(雑則)

第9条 この要項に定めるもののほか、研究補助員に関し必要な事項は、男女共同

参画推進室にて定めるものとする。

附 則

この要領は、平成27年5月15日から施行する。

附 則(令和2年3月4日)

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

令和4年度 宇都宮大学研究補助員募集案内

宇都宮大学では、出産・育児又は介護等に携わる研究者に対し、研究時間を確保し研究活動の活性化を促進するために、「宇都宮大学研究補助員実施要領」に基づき研究補助員を配置する制度（以下「本制度」という。）を下記のとおり実施しています。

みなさまの積極的な活用をお待ちしております。

記

1. 申請対象者

本学に在職する女性研究者又は配偶者が就労中である男性研究者で、次の各号のいずれかに該当する者とします。ただし、産前産後休暇中、育児休業又は介護休業中の者は除きます。

- (1) 妊娠中の者、または配偶者が妊娠中の者
- (2) 小学校6年生までの子を養育している者
- (3) 家族（配偶者・父・母・兄弟・子等）に要介護者がいる者
- (4) その他、上記に準ずる理由がある者（障がい者の介護等、ライフイベントにより研究時間の確保が困難な場合など）

注) 対象となる研究者は、専任教員・特任教員及び各種研究員とします。

2. 研究補助員

- (1) 研究補助員は、学部生、学部卒業生、大学院生又は大学院修了者（ただし、常勤的な職に就いている者は除く）とします。

※上記以外の者を希望する場合は相談に応じますので、問い合わせ先までご連絡下さい。

- (2) 研究補助員の労働時間は、1日6時間以内、週20時間以内とします。ただし、研究補助員が本学の在籍する大学院生で、TA又はRAとしても雇用されている場合は、研究補助員との労働時間の合計が週30時間以内とします。なお、研究補助員は、雇用保険及び社会保険には加入できませんので十分に注意願います。
- (3) 研究補助員の給与は、以下の時間給によるものとします。

・学部生	950円
・学部卒業生	950円
・大学院生及び大学院修了者	1,170円

なお、研究支援補助員には時間外勤務及び出張を命じないこととしています。

- (4) 研究補助員の候補

原則として申請者が希望する候補者を採用します。ただし、研究補助員が大学院生の場合は、当人の指導教員から了承を得る必要があります。必要に応じ、複数の研究補助員を同時に採用することもできます。

3. 研究補助内容等

研究補助員による補助内容は、本制度を利用する研究者の研究活動に必要な実験補助、研究データの解析、統計処理、文献調査、発表資料作成等の研究補助業務とし、授業やゼミ等に関する教育補助業務を行わせることはできません。

4. 研究補助期間

令和4年6月1日から令和5年2月28日

5. 申請方法

本制度を利用申請する研究者（採択後は「利用者」という。以下同じ。）は、利用申請書【別紙様式1】と下記の申請要件確認のための必要書類を応募締切日までに男女共同参画推進室へ提出してください。

※必要書類

- ・妊 娠：出産予定日が確認できる書類（母子健康手帳又は妊娠届の写し等）
- ・育 児：子どもの年齢を証明できる書類（健康保険証又は住民票の写し等）
- ・介 護：市町村による要介護又は要支援の認定を証明できるもの（介護保険被保険者証の写し等）
- ・その他：障がい者手帳の写し等

6. 応募締切

令和4年5月13日（金）17時（必着）

7. 利用者及び研究補助内容の決定

男女共同参画推進室において、応募締切日までに提出された利用申請書に記載された内容及び申請要件確認書類を以て申請要件の確認を行い、利用者及び支援内容を決定し、通知します。

なお、応募者数又は予算の都合等により、支援する時間は申請内容を満たせないこともありますので、予めご了承ください。

8. 制度利用開始後の諸手続き

利用者は、支援期間終了後、利用報告書【別紙様式2】を速やかに男女共同参画推進室へ提出してください。

※次年度予算獲得のため利用報告書は必ず提出願います。

9. 書類提出・問い合わせ先

男女共同参画推進室

Tel : 028-649-5151 (内線 : 5151)

E-mail : gender@cc.utsunomiya-u.ac.jp

10. 留意事項

- (1) 利用申請書等に記載された個人情報、本制度の選考及び今後の改善につなげるために使用し、それ以外には使用いたしません。
- (2) 本制度へ申請後、利用申請書等の記載事項に変更が生じた場合には、速やかに男女共同参画推進室へ連絡してください。
- (3) 利用者は、研究補助員に業務内容、労働時間などについて十分説明してください。
- (4) 利用者は、研究補助員のキャリア形成を支援し、ロールモデルとしての役割を果たすことへの配慮に努めてください。
- (5) 応募締切後に、研究補助員の利用申請要件を取得した場合は、適宜応募を受け付けることがあります。詳しくは、男女共同参画推進室までご連絡ください。

(別紙様式1)

令和4年度 研究補助員利用申請書

令和 年 月 日

男女共同参画推進室 室長 殿

下記のとおり申請します。

申請者	(フリガナ) 氏名		<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
	職名		
	所属(分野)		
	連絡先	TEL : E-mail :	
制度利用理由	該当する箇所に○印をしてください。*理由を証明できる資料を添付して下さい。 ① 妊娠 ② 育児 ③ 介護・看護 ④ その他		
	支援を必要とする理由(可能な範囲で具体的に記述してください)		
研究補助員の業務内容 (現在の研究内容の関連性がわかるように具体的に記述してください)			
利用希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
研究補助員の候補者の有無	<input type="checkbox"/> 有(以下の欄に記載) <input type="checkbox"/> 無 (申請書記入時点)		
研究補助員の候補者	(フリガナ) 氏名		
	連絡先	TEL : E-mail :	
	所属(具体的に) ・年次	所属 : 年次・卒業	
		<input type="checkbox"/> 学部生 <input type="checkbox"/> 学部卒業生 <input type="checkbox"/> 大学院修了者 <input type="checkbox"/> 修士課程(博士前期課程) <input type="checkbox"/> 博士課程(博士後期課程)	
	利用希望日 ・時間等	1日 時間、1週 時間、月 時間 (月・火・水・木・金)	
利用希望時間	(勤務時間) 時 分 ~ 時 分 (休憩時間) 時 分 ~ 時 分		

注)裏面の記入上の注意を参考にご記入ください。

記入上の注意

- ※ 該当する□にレ印を付してください。
- ※ 記載された個人情報は、厳重に取り扱い、本制度の実施以外の目的で利用することはありません。
- ※ 学生を研究補助員候補者として推薦する場合は、学生証(写)を提出してください。
- ※ 外国人を研究補助員候補者として推薦する場合は、在留カード(写)を提出してください。
- ※ 研究補助員の候補がない場合は、上記記載の内容をもとに、男女共同参画推進室HP等で研究補助員の募集を行います。
- ※ 労働日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除きます。

(別紙様式2 利用者用)

令和4年度 研究補助員利用報告書

令和 年 月 日

男女共同参画推進室 室長 殿

下記のとおり報告します。

利用者	氏名	
	所属・職名	
研究補助員	(フリガナ) 氏名	
	所属	
	制度利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
	金額	雇用時間 時間 × 円/h = 円
制度を利用したことによる研究成果・研究業績（研究の進展状況がわかるように具体的に記述してください。また、本制度を利用したことによる研究成果に基づく研究業績や今後発表予定の学会並びに学会誌等について記載してください）		
本制度による研究補助員への効果		
本制度利用についての感想・改善点等		

※記載された個人情報、本制度の今後の事業継続のために以外には使用いたしません。